

# 平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会（第4回）

## 議事概要

日 時：平成30年10月31日（水） 14:00～15:45

場 所：奈良商工会議所 小ホール

出席者：朝廣 佳子氏、今仲 進氏、魚島 純一氏、北口 照美氏、来村 多加史氏、  
正司 哲朗氏、立石 堅志氏、中村 孝氏、増井 正哉委員長

概 要：多くの利害関係者がおられることにより、委員の率直な発言に支障が生じる恐れがあるため、平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会運営要領第4条に基づき、非公開で開催。

県より、別添資料により検討状況を説明。

歴史体験学習館の機能について意見交換。委員からの主な発言は以下のとおり。

○県より、別紙資料により検討状況を説明。

○主な意見の概要

### ①歴史体験学習館の施設について

項 目	内 容	
施設配置	・正倉院宝物模造品の収蔵機能設備や搬入スペース等について、計画段階から十分な検討が必要。	
機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の検討にあたり、体験内容や展開イメージをもう少し具体化すべき。</li> <li>・体験施設として、アクション(触る・食べる等)、テーマ(歴史・暮らし・正倉院宝物等)が相反しないよう検討すべき。</li> <li>・建物外の平城宮跡全体を活用したソフト面でのイベント等も検討すべき。</li> </ul>	
ランド マー ク 建 物	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランドマーク建物の必要性について検証が必要ではないか。</li> <li>・大宮通りに面する立地から、ランドマークとして十分機能するのではないか。</li> </ul>
	意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平城宮跡に存在することが自然だと感じられる意匠が望ましい。</li> <li>・校倉は敷地内に存在していてもおかしくはない。</li> <li>・正倉院宝物をテーマとする意義のある建物とするため、意匠コンセプトをはっきりさせるべき。</li> <li>・奈良の特徴の一つ、正倉院に代表される「集積・保存」という観点から、意匠の意味づけを行うと良いのではないか。</li> <li>・正倉院を意匠に取り入れるのであれば、国際交流の終点としての奈良、その証である正倉院としての考え方も良い。</li> <li>・西の遣唐使船(宝物の運搬=動)との対比による東の正倉院(宝物の保管=静)という関連付けもできる。</li> <li>・観光客は正倉院を身近に見られないため、正倉院を模した意匠にすることで、本物への興味に繋げることができれば意味がある。</li> <li>・正倉院を意匠に取り入れるのであれば、同規模として似せるのか、抽象化した校倉的な様式にするのか等を考える必要がある。</li> </ul>
その 他 建 物	意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坪境小路の築地塀の復原をどのように考えるのか明確にしておく必要がある。必ず構造物の復原をしなければならないということではないが、遺構表示しないのも不親切である。</li> <li>・朱雀大路からは、築地塀の高さにより施設が見えないのではないか。</li> <li>・施設が見えない場合、ガラス張りにする必要性はないのではないか。</li> <li>・ガラス張りにする場合、温度管理の空調コスト、耐震性(強度)を考慮する必要がある。</li> <li>・ガラス張りは、透過性、断熱性能、強度があるものもあり、総ガラス張りの博物館も存在する。</li> </ul>
文化財	・事業用地から出土する文化財に備え、取り扱い方針をこの段階でまとめておく必要がある。	
高低差処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正倉院の床下高さが2.7mあることから、この高さをどのように処理するのか。</li> <li>・敷地内の高低差も南側と建物入り口の間で2.7mとかかなりの差があり、歩行者の動線に問題がある。これをどのように処理するのか。</li> </ul>	